

授業概要

公認心理師の指定科目である。
 日本国憲法と法体系、公認心理師法の理解について理解する。
 5つの分野に係る制度や法律や施設について学ぶ。
 保健・医療分野、福祉分野（児童、高齢者、障害者）、教育分野、司法・犯罪分野、産業・労働分野における法律、制度について学ぶ。3名の各分野の専門家がオムニバス形式で講義を行う。

授業計画

第 1 回	日本国憲法と法体系、公認心理法の理解	長沼先生
第 2 回	保健医療分野における法律と制度と専門家と施設（1）	西内先生
第 3 回	保健医療分野における法律と制度（2）	西内先生
第 4 回	保健医療分野における法律と制度（3）	西内先生
第 5 回	福祉分野における法律と制度（1）専門家と施設	西内先生
第 6 回	福祉野における法律と制度（2）専門家	西内先生
第 7 回	福祉分野における法律と制度（3）	西内先生
第 8 回	教育分野における法律と制度 専門家と施設（1）	長沼先生
第 9 回	教育分野における法律と制度（2）	長沼先生
第10回	司法・犯罪分野における法律 専門家と施設（1）	西内先生
第11回	司法・犯罪分野における法律（2）	西内先生
第12回	司法・犯罪分野における法律（3）	西内先生
第13回	産業・労働分野の法律 専門家と施設（1）	鈴木先生
第14回	産業・労働分野の法律（2）	鈴木先生
第15回	産業・労働分野の法律（3）	鈴木先生
第16回	試験	

到達目標

保健・医療分野、教育分野、福祉分野、司法・労働分野、産業・労働分野の法律と制度、および専門家と施設について理解する。それぞれの分野での心理的課題と心理支援について公認心理師の役割を理解する。

履修上の注意

公認心理師の指定科目である。
 出席は3分の2以上するようにすること。
 3名の講師によるオムニバス講義である。
 3年生の科目。

予習・復習

特になし。

評価方法

毎回の授業の成果およびレポート課題提出による総合評価

テキスト

担当教員の指示に従うこと。
 他に適宜資料を配付します。